

令和 7 年度第 24 回役員会議事要旨

日 時 令和 8 年 3 月 25 日 (水) 8 時 50 分～ 10 時 15 分
場 所 事務局大会議室
出 席 者 齋藤、北島、酒井、鳥海、會澤、鈴木、高木、水野
(監事)長津、宮林
(オブザーバー)山本、関根、張、豊岡、大路

議 事

1 議事要旨の確認

学長から、令和 7 年度第 22 回及び第 23 回 (共に 3 月 10 日開催) 役員会議事要旨について確認があり、承認した。

2 審議事項

(1) 労働基準監督署からの是正勧告書への対応について

鈴木理事から、令和 7 年度第 20 回役員会 (2 月 10 日開催) にて審議された当該件において、引続き対応について審議願いたい旨の提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(2) 学則、大学院学則の一部改正について

鈴木理事から、本学学則及び本学大学院学則の一部改正について審議願いたい旨の提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(3) 富山大学役員規則等の一部改正について

鈴木理事から、学長選考に係る制度の変更に伴い、本学役員規則及び本学学長選考規則の一部改正について審議願いたい旨の提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(4) 就業規則等の一部改正について

鈴木理事から、以下の事由に伴う就業規則等の一部改正について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

1. 附属学校園長の専任化に伴う改正について
2. 教育職員の任期に関する改正について
3. 令和 8 年度単価改定に伴う改正について
4. 入試業務手当の見直しについて
5. 診療看護師への手当について
6. 一般職の職員の給与に関する法律及び人事院規則の改正に伴う本学給与規則等の改正
7. 管理職手当の改正
8. 教員業績評価項目等の見直しについて

(5) 大学間プロジェクト協定等の締結について

学長から、大学間プロジェクトの協定等の締結に関する提案があり、次いで、詳細について張副学長から説明があった。審議の結果、原案のとおり承認した。

(6) 国立大学法人富山大学共同研究取扱規則及び国立大学法人富山大学受託研究取扱規則の一部改正について

酒井理事から、本学共同研究及び受託研究の取扱規則に係る一部改正について提案が

機密度 1

あり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(7) 先進軽金属材料国際研究機構先進チタン国際研究センターの設置について

會澤理事から、熊本大学との共同利用・共同研究拠点である先進軽金属材料国際研究機構の下に、先進チタン国際研究センター設置に係る提案と、それに伴う規則の制定及び改正について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(8) 富山県「高等学校教育改革実行計画」の実施に伴う富山大学への連携・協力について

會澤理事から、富山県の「高等学校教育改革実行計画」実施に伴う、本学の連携及び協力について提案があった。次いで、林学長特命補佐から詳細について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

当該件については、県内高校生の本学進学率増加促進に繋がることが期待されることから、積極的に取り組むことが重要であるという意見があった。

(9) 富山大学地域連携推進機構地域連携戦略室「富山発・経営リーダー共創プログラム「FUSO（富創）」履修証明プログラムに関する規則の制定について

會澤理事から、令和8年度から本学地域連携推進機構地域連携戦略室が実施する「富山発・経営リーダー共創プログラム「FUSO（富創）」の履修証明プログラムに係る規則の制定について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(10) 富山大学CO₂削減計画の見直しについて

鈴木理事から、本学におけるCO₂削減計画の見直しについて提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(11) 全学におけるトイレの洋式化(Ⅱ期計画)について

鈴木理事から、全学におけるトイレの洋式化(Ⅱ期計画)について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(12) 国立大学法人富山大学顧問の委嘱について

学長から、今年度に引続き、来年度においても武山顧問に本学顧問として委嘱したい旨の提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3 報告事項

(1) 「令和8年度研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業」への申請について

酒井理事から、文部科学省（日本学術振興会（JSPS））が実施する「令和8年度研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業」に係る申請について、審議事項として付議するところであったが、申請期限の日程の都合上手続きが済んでおり、やむを得ず報告とする旨の説明があった。なお、監事から、事項内容を確認の上、適切に会議へ付議するよう指摘があった。

(2) 富山大学発ベンチャーの認定について

酒井理事から、本学発ベンチャーの認定について報告する旨の発言があり、次いで、学術研究・産学連携本部長の笹木教授から、本学第2号認定及び本学第1号認定の再申請について説明があった。

機密度 1

(3) 地域基幹産業を再定義・創新する人材創出プログラム「ENGINE」プログラムの文部科学省最終評価結果「S」について

會澤理事から、令和2年度から5年間実施した当該プログラムにおいて、文部科学省の最終評価で最高の「S」評価を得たことについて、報告があった。

(4) 令和8年度エネルギー削減目標について

鈴木理事から、令和8年度のエネルギー削減目標について報告があり、引続き取組みに協力いただくよう依頼があった。

以上